

平成 29 年度

全国 I C T 教育首長協議会

総 会 資 料

第 1 号議案 平成 28 年度 事業報告書

第 2 号議案 平成 29 年度 事業計画書

第 3 号議案 平成 29 年度 収支予算書

参考 規 約

平成 29 年 5 月 18 日 (木)

東京ビッグサイト 会議棟レセプションホール

全国 I C T 教育首長協議会

全国 I C T 教育首長協議会

平成 2 8 年度 事 業 報 告 書

1. 基本方針

全国 I C T 教育首長協議会は、I C T 教育全国首長サミットつくば宣言を踏まえ、地域内外の教育資源を効果的に結びつけ、教育の情報化を推進させるために自治体相互の連携を図ることを目的とし、これを達成するために初年度の活動として次の事業を行った。

- (1) 教育 I C T 加速化のための財源確保、制度改革等に係る国への要請
- (2) 教育 I C T 加速化のための事業の実施（全国 I C T 教育首長サミット等）
- (3) 都道府県・市区町村相互間の情報交換及び実践交流
- (4) その他目的達成に必要な事業

2. 活動内容

(1) 教育 I C T 加速化のための財源確保、制度改革等に係る国への要請

教育 I C T 加速化に向けた政策提言を協議し、関係省庁等へ要請するための準備段階として、小冊子「わがまちの I C T 教育の課題と取組」をとりまとめるとともに、総会において「活動方針検討会」を開催し、加盟自治体関係者、学識経験者、I C T 関連企業関係者も参加して課題や要望について議論を行った。

(2) 教育 I C T 加速化のための事業の実施

◆効率的な環境整備への活動

教育 I C T 環境整備における加盟自治体の課題・要望についてとりまとめた『わがまちの I C T 教育の課題と取組』を協議会 WEB ページで公開し、広く産業界・関係団体等に解決策を求めるとともに、企業側がその課題解決に向けた取組をまとめた『わが社の取組』も併せて公開した。さらに自治体、学識経験者、I C T 関連企業等が垣根を越えた課題解決のための交流の場として WEB ページ上に「エデュカッションボード」設置し、広く全国の自治体にも周知し、具体的な解決策等を提案できる場を提供した。

◆全国 I C T 教育首長サミット

教育 I C T 加速化のための取組や、各地域の取組を共有するために、全国 I C T 教育首長サミットを開催し（平成 29 年 2 月 22 日）、「2017 日本 I C T 教育アワード」の第 2 次審査・表彰式を行い、首長が好事例を共有した。また、「ハードウェア・ソフトウェアに関する今後の課題」「ネットワークとセキュリティに関する今後の課題」の 2 つの大きな課題について、首長と企業が膝を突き合わせて意見・情報交換を行う「エデュカッション」により議論を深めた。

◆ I C T 教育アワードの年間表彰

地域創生のための活動として認められる教育施策を、広く事例共有するために、文部科学大臣賞等を授与する年間表彰制度を設けた。「2017 日本 I C T 教育アワード」では、協議会のモデルケースとしてふさわしく、首長の主体的な行動がその地域の教育課題を解決し、その取組が I C T 教育導入の進んでいない他の地域でも展開できる取組を全国に募集した（平

成28年12月19日)。先のICT教育首長サミットでは、学識経験者、有識者による第1次審査を通過した6自治体がプレゼンテーションを行い、文部科学大臣賞には茨城県つくば市、全国ICT教育首長協議会会長賞には岐阜県岐阜市、滋賀県草津市、佐賀県武雄市、東京都日野市、熊本県山江村が受賞した。

(3) 都道府県・市区町村相互間の情報交換及び実践交流

◆協議会WEBページの開設

地域創生と教育情報化の情報発信を行うために協議会のホームページを立ち上げた(9月15日)。協議会の基本情報はもとより、「設立発表会」(8月3日)、「総会」(10月19日)、「全国ICT教育首長サミット」(平成29年2月22日)のプレスリリースを掲載するほか、イベントで配布された資料や「2017日本ICT教育アワード」で受賞した自治体の事例を掲載し、加盟自治体のみならず広く自治体間の情報交換、実践交流の場を提供した。

(4) その他目的達成に必要な事業

◆教員の指導力向上・研修の協力要請

総会における「活動方針検討会」や、WEBページでの「エデュケーションボード」において、教員の指導力向上を目指し、産学に対して、研修の機会・環境の整備等の要請について議論を行った。

3. 会議

(1) 総会 10月19日(水) 機械振興会館(東京都港区)

議案

- ・規約(案)
- ・役員を選出
- ・平成28年度事業計画書(案)

第1回の総会であることから、冒頭、発起人の中から市原つくば市長が議長となり議事が進められた。協議会参加自治体数の報告が求められ、事務局より107自治体(出席60、委任35、総数95)であることが報告された。まず規約(案)が諮られ承認されるとともに、11名の役員が承認された。その後、互選により会長には横尾多久市長、8名の首長が理事に、2名の首長が会計監事に就任した。総会後半には、横尾会長が議長を務め、平成28年度事業計画書(案)が審議され承認された。

<役員>

会長	佐賀県多久市	横尾俊彦	市長
理事	福島県郡山市	品川万里	市長
理事	茨城県つくば市	市原健一	市長
理事	東京都荒川区	西川太一郎	区長
理事	長野県下伊那郡喬木村	市瀬直史	村長
理事	岐阜県岐阜市	細江茂光	市長
理事	大阪府箕面市	倉田哲郎	市長
理事	奈良県葛城市	山下和弥	市長
理事	佐賀県武雄市	小松政	市長
会計監事	滋賀県草津市	橋川渉	市長
会計監事	熊本県球磨郡山江村	内山慶治	村長

(2) 幹事会

第1回幹事会 11月24日(木) 一般財団法人日本視聴覚教育協会 会議室
議事

- ・活動計画について(年間計画)
- ・首長サミット・ICT教育アワード

参加者：横尾会長、郡山市、つくば市、荒川区、岐阜市、箕面市、多久市、武雄市、山江村

横尾会長から、2020年を目標としたICT教育の充実に向けて、首長が政策提言を行っていくために、幹事会や会員の方々の情報や知恵、意見やつぶやきを聞き、整理していく必要があること。小さな自治体、大きな自治体の悩みや取組をお互いに分かち合って、より良いものを作っていくことが大切であり、「エデュケーション」という新しい造語も生まれたこと。民間の方と一緒に、教育現場ならびに行政に詳しい幹事の皆様のお力を借りながら、協議会を進めていきたい旨のあいさつがあった。

今後の活動、年間計画について協議を行ったほか、2月22日に国際交流館プラザ平成において第1回のサミットを開催し、その中で、文部科学大臣賞を授与する「ICT教育アワード」、「エデュケーション」の内容について意見交換が行われた。また、ICT関連企業によるブース展示を行うことが提案された。

< 幹事会メンバー >

福島県郡山市教育研修センター	村上文生	所長
茨城県つくば市教育局総合教育研究所	毛利 靖	所長
東京都荒川区教育委員会指導室	椿田克之	統括指導主事
長野県喬木村教育委員会	林田 諭	事務局長
岐阜県岐阜市教育委員会	原 昭雄	次長
大阪府箕面市総務部情報政策室(子ども未来創造局教育センター)	神田 誠	室長
滋賀県草津市教育委員会事務局	高井育夫	学校政策推進課課長
佐賀県多久市教育委員会	田原優子	教育長
佐賀県武雄市教育委員会	福田孝義	ICT教育監
熊本県山江村教育委員会	蕨野昭憲	課長

※幹事会は、役員の属する都道府県・市区町村及び教育委員会の職員で構成し、会長が必要に応じて招集し、開催する。

第2回幹事会 平成29年1月31日(火) 一般財団法人日本視聴覚教育協会 会議室
議事

- ・2017 全国ICT教育首長サミット
- ・2017 日本ICT教育アワード
- ・平成29年度 総会
- ・今後のスケジュール(地方サミット)
- ・その他

参加者：郡山市、つくば市、荒川区、喬木村、岐阜市、箕面市、草津市、多久市、武雄市、山江村

首長サミットのタイムスケジュールを確認するとともに、各幹事の役割分担について検討した。12月19日に募集を開始した「2017 日本ICT教育アワード」の進捗状況について確認するとともに、第2次審査に向けた諸準備について意見交換を

行った。平成 29 年度 総会について、5 月 18 日、「教育 I T ソリューション EXPO(EDIX) 展示会（会場 東京ビッグサイト会議棟レセプションホール）で開催することについて確認した。平成 29 年度のスケジュールについて、地域大会としてのサミットの持ち方、次回アワードの持ち方について検討した。会費の徴収方法について各自治体の状況を踏まえて意見交換が行われた。

4. 実施事業

(1) 設立発表会 8 月 3 日（水） 秋葉原コンベンションホール（東京都千代田区）

平成 27 年 11 月 10 日に「つくば市 I C T 教育全国首長サミット」を開催し、未来の子供たちのために行政と教育委員会が連携して I C T 教育などの教育水準の向上と魅力あるまちづくりを推進するための「I C T 教育全国首長サミットつくば宣言」を採択した。これを受けて、10 名の首長が発起人となって全国の自治体に呼びかけ、文部科学省が主催する「2020 年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」（中間まとめ）においてもその意義が位置付けられた「全国 I C T 教育首長協議会」を設立することとし、設立の会を開催した。2020 年代に向けた教育の情報化の取組について文部科学省からの説明、協議会の活動方針について説明されるとともに、先進的な I C T 活用の例として、つくば市立春日学園義務教育学校 4 年生による I C T を使った英語によるプレゼンテーションが披露された。発起人及び賛同者等による記念撮影を行った。

（全国 103 自治体の首長から賛同があり、当日参加は 47 自治体の首長および代理人等 230 名。）

< 発起人 >

福島県郡山市	品川 万里	市長
茨城県つくば市	市原 健一	市長
東京都荒川区	西川 太一郎	区長
長野県下伊那郡喬木村	市瀬 直史	村長
大阪府箕面市	倉田 哲郎	市長
奈良県葛城市	山下 和弥	市長
滋賀県草津市	橋川 涉	市長
佐賀県多久市	横尾 俊彦	市長
佐賀県武雄市	小松 政	市長
熊本県球磨郡山江村	内山 慶治	村長

< 来賓 >

文部科学	堂故 茂	大臣政務官
文部科学省生涯学習政策局	有松 育子	局長
文部科学省生涯学習政策局	下間 康行	生涯学習総括官
東京工業大学	清水 康敬	学長相談役・名誉教授
信州大学	東原 義訓	教授

(2) 活動方針検討会 10 月 19 日（水） 機械振興会館（東京都港区）

総会の第 2 部として位置づけられた活動方針検討会は、自治体関係者、学識経験者、I C T 関連企業の方々にも参加いただき、4 つの部会で活発な意見交流が行われた。本協議会が果たすべき役割が改めて確認されると共に、活動方針の具体化に向けた方向性が確認された。

①教育情報化加速に向けた政策提言

担当； 多久市・荒川区・葛城市
コーディネーター 茨城県つくば市教育局総合教育研究所 毛利 靖 所長

②効率的な環境整備

担当； 岐阜市・箕面市・武雄市
コーディネーター：信州大学 東原義訓 教授

③地域創生と教育情報化の情報発信

担当； 喬木村・山江村・西条市
コーディネーター：横浜国立大学 野中陽一 教授

④教員の指導力向上・研修

担当； 郡山市・つくば市・草津市
コーディネーター：奈良教育大学 小柳和喜雄 教授

検討会に先だって、『公立学校情報化ランキング』で明らかになったICT活用教育の地域格差について、調査分析の意図、結果から見える課題について、日経BP社中野淳教育ICT Online編集長の講演を行った。

(活動方針検討会の参加者は60自治体の首長および代理人等91名 企業関係者を含め総参加者202名)

(3)全国ICT教育首長サミット

平成29年2月22日(水) 東京国際交流館 プラザ平成(東京都江東区)

全国ICT教育首長協議会主催による「全国ICT教育首長サミット」を開催した。会長挨拶、来賓祝辞、役員紹介、来賓紹介に続き、独立行政法人日本学術振興会安西祐一郎理事長から、これからの教育におけるICT活用の意義と全国ICT教育首長協議会の果たすべき役割について講話が行われた。前半のプログラムでは、2017日本ICT教育アワードの第2次審査・表彰式が行われた。後半のエデュケーションでは、自治体が抱える2大課題に対し首長と企業が膝を突き合わせて意見・情報交換を行った。当日は39社のICT関連企業によるブース展示を実施し、自治体参加者が実際のICT教材・機材等を体験できるようにした。(全国116加盟自治体の内、51自治体の首長および代理人等85名 総参加者389名)

<来賓>

文部科学省生涯学習政策局	佐藤安紀	生涯学習総括官
文部科学省生涯学習政策局	磯 寿生	情報教育課長

<講話講師>

独立行政法人日本学術振興会	安西祐一郎	理事長
---------------	-------	-----

(4)日本ICT教育アワード

○趣旨

全国ICT教育首長協議会の設立を機会に、地域創生のための活動として認められる教育施策を、広く事例共有するために、各地域の取組を共有するイベント「全国ICT教育首長サミット」において顕彰するとともに広く国内に周知した。

○募集事例

以下の視点を評価のポイントとして事例を募集した。

1. 全国 I C T 教育首長協議会のモデルケースとしてふさわしい取組
2. 首長の主体的な行動がその地域の教育課題を解決した取組
3. その取組が I C T 教育導入の進んでいない他の地域でも展開できる取組

○応募状況

日本全国の都道府県・市区町村とし、全国 I C T 教育首長協議会に参加していない自治体も応募可能とした。

募集期間は平成 28 年 12 月 19 日から平成 29 年 1 月 20 日までとし、全国の自治体の首長及び教育長宛て募集要項を郵送したところ、期間内に 19 自治体から応募があった。

○第 1 次審査

下記 5 名の学識経験者、有識者に審査委員を委嘱し第 1 次審査を行い、岐阜県岐阜市、滋賀県草津市、佐賀県武雄市、茨城県つくば市、東京都日野市、熊本県山江村の 6 自治体を選出した。

< 審査委員 >

文部科学省生涯学習政策局	磯 寿生	情報教育課長
信州大学	東原 義訓	教授 (審査委員長)
横浜国立大学	野中 陽一	教授
奈良教育大学	小柳和喜雄	教授
一般財団法人日本視聴覚教育協会	生田 孝至	会長

○第 2 次審査

平成 29 年 2 月 22 日 (水) 「全国 I C T 教育首長サミット」席上で 6 自治体による第 2 次審査プレゼンテーションを行い、参加した 51 名の首長並びに代理人の投票により、文部科学大臣賞 1 自治体、全国 I C T 教育首長協議会会長賞 5 自治体を決定し賞を授与した。

第 2 次審査プレゼンテーション (発表：市町村名 50 音順)

岐阜県岐阜市、滋賀県草津市、佐賀県武雄市、茨城県つくば市、東京都日野市、熊本県山江村

授賞式

< 受賞自治体 >

文部科学大臣賞

茨城県つくば市『未来の子供の社会力を I C T で実現する世界 No. 1 教育都市』
全国 I C T 教育首長協議会会長賞

岐阜県岐阜市『未来への投資～首長の決断が I C T 教育推進の鍵』

滋賀県草津市『草津市における教育情報化推進体制の構築』

佐賀県武雄市『未来を担うすべてのこどもを主人公に (ICT 利活用教育の推進)』

東京都日野市『ゼロからスタートして 10 年経過した日野市の教育の情報化』

熊本県山江村『全国平均を大幅に上回る学力を実現～山江村の取組とは～』

(5) エデュケーション～教育 I C T 推進のためのサロン～

エデュケーションは全国 ICT 教育首長協議会ならではの活動を模索するために、総会時の活動方針検討会での話し合いを発展させ、首長自らが呼びかけ、産官学が車座になって話し合い協働することで、解決を目指す話し合いの場として、「全国 I C T 教育首

長サミット」席上において、以下の2つのテーマで行われ、ICT教育を推進するためのアイデアや、産官学が共同することの意義、協議会への期待が話し合われた。

テーマ1 「ハード・ソフトウェアに関する今後の課題」

講師：横浜国立大学 野中 陽一 教授

司会：草津市、岐阜市

「教育に特化した機器・ハードの在り方」「標準仕様の是非」

「効果をあげる研修方法」等

テーマ2 「ネットワークとセキュリティに関する今後の課題」

講師：信州大学 東原 義訓 教授

司会：つくば市、喬木村

「機器とクラウド、ネットワークのパッケージの在り方」等

(6) 出版物

- ・リーフレット「地域ぐるみの教育ICT化を推進するために連携します 全国ICT教育首長協議会」（平成28年6月初版発行）（12月9日第2版発行）
- ・冊子「全国ICT教育首長協議会」設立発表会資料（8月3日発行）
- ・冊子「わがまちのICT教育の課題と取組」（10月19日初版発行）（12月9日第2版発行）
- ・冊子「わが社の取り組み」（平成29年2月22日発行）

全国 I C T 教育首長協議会

平成 2 9 年度 事 業 計 画 書

【基本方針】

第 4 次産業革命が進展する中、I C T 活用はもとより、2 1 世紀にふさわしい教育の充実が求められている。そのために必要な施策情報、予算確保などの推進を図ることが欠かせない。その必要性について強い認識を持つ首長有志が集って結成した全国 I C T 教育首長協議会として、I C T 教育全国首長サミットつくば宣言に記した理念を踏まえ、それぞれの地域内外の教育資源を効果的に結びつけ、よりよい教育情報化を推進させるため、自治体相互の連携・交流を図り、I C T 教育の充実向上を推進する。

この目的を達成するために、平成 2 9 年度の活動として、次の事業を行う。

- (1) 教育 I C T 加速化のための財源確保、制度改革等に係る国への要請
- (2) 教育 I C T 加速化のための事業の実施（I C T 教育首長サミット等）
- (3) 都道府県・市区町村相互間の情報交換及び実践交流
- (4) その他目的達成に必要な事業

【活動内容】

- (1) 教育 I C T 加速化のための財源確保、制度改革等に係る国への要請

◆ 教育情報化の加速化に向けて「提言 2017」を採択し、関係省庁等へ要請する。

- (2) 教育 I C T 加速化のための事業の実施

◆ I C T 教育首長サミットと地域サミット

教育ICT加速化のための取組や各地域の取組みを共有するために、イベントを行う。平成29年度はICT教育首長サミットを都道府県単位での開催が中心となる地域サミットの開催について検討する。

◆ ICT教育アワード表彰

ICT教育を活用振興し、地域創生に資する活動として認められる教育施策を、広く事例共有するために年間表彰制度を設ける。「第2回 日本ICT教育アワード」を平成29年度に募集し審査を行い、平成30年度に最終審査し、表彰式を行う。

(3) 都道府県・市区町村相互間の情報交換及び実践交流

◆ 協議会WEBからの情報発信

協議会のホームページを通して、地域創生と教育の情報化に向けた取組みについての情報発信を行う。

(4) その他目的達成に必要な事業

◆ 効率的なICT環境整備にむけた活動

自治体における教育ICT環境整備に関する課題・要望などをまとめ、WEBなどを通して解決策を広く産業界・関係団体等に求めていく。

具体的な解決策が提案できる場合、協議会加盟の自治体の教育委員会や、未加盟の自治体にも広く周知する。

◆ 教員の指導力向上・研修の協力要請

ICT教育導入において要となる教員に対して、その指導力を向上させるために産学連携により、研修の機会・環境の整備（例：研修モデルルーム）等を促進する。

全国 I C T 教育首長協議会

平成 2 9 年度 収 支 予 算 書

(1)歳入の部

(単位:円)

項 目	29年度予算額	備 考
I. 負担金	1,150,000	@10,000 円 × 115 自治体
1. 加盟団体負担金	1,150,000	
II. 会費	0	
1. 賛助会費	0	
III. 事業収入	0	
1. 展示協賛金	0	
2. 資料協賛金	0	
3. Web 等広告料	0	
4. その他の事業収入	0	
IV. 雑収入	0	
1. 預金利子	0	
2. 雑収入	0	
当期収入合計	1,150,000	

(2)歳出の部

(単位:円)

項 目	29年度予算額	備 考
I. 管理費	300,000	
1. 管理諸費	150,000	
印刷製本費	35,000	封筒、名刺
通信運搬費	15,000	会費請求書送付等
雑役務費	100,000	Web ページ維持・更新
2. 事務諸費(幹事会・事務局会)	150,000	
会議費	20,000	幹事会・事務局会
消耗品費	5,000	事務用品等
印刷製本費	100,000	リーフレット等
通信運搬費	20,000	資料等横持
雑費	5,000	振込手数料
II. 事業費	850,000	
1. 総会等開催費	250,000	
諸謝金	50,000	講師、司会
会議費	50,000	弁当代
消耗品費	10,000	ネームホルダー、事務用品等
印刷製本費	50,000	会議資料
通信運搬費	20,000	事務連絡、事務用品等送付
雑役務費	70,000	会場装飾等
2. アワード事業費	600,000	
諸謝金	80,000	講師等

旅費交通費	20,000	来賓・講師等
会議費	15,000	弁当代
消耗品費	10,000	事務用品等
印刷製本費	100,000	募集要項、会議資料
通信運搬費	320,000	募集要項送付、事務連絡等
賞牌費	50,000	賞状、トロフィー等
諸費	5,000	振込手数料
3. サミット事業費	0	
諸謝金	0	講師、司会
旅費交通費	0	来賓・講師等
会議費	0	弁当代
消耗品費	0	事務用品等
印刷製本費	0	会議資料
通信運搬費	0	事務連絡、事務用品等送付
借損料	0	会場借料
雑役務費	0	イベント企画・運営補助
諸費	0	振込手数料
当期支出合計	1,150,000	

参考

全国 I C T 教育首長協議会規約

(名 称)

第 1 条 この会は、全国 I C T 教育首長協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(組 織)

第 2 条 協議会は、正会員をもって構成する。

2 正会員は、都道府県・市区町村の首長とする。

3 正会員に加入を希望する場合は、所定の様式により入会届を会長に提出することとする。

(目 的)

第 3 条 協議会は、I C T 教育全国首長サミットつくば宣言を踏まえ、地域内外の教育資源を効果的に結びつけ、教育の情報化を加速させるために自治体相互の連携を図ることを目的とする。

(事 業)

第 4 条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 教育 I C T 加速化のための財源確保、制度改革等に係る国への要請

(2) 教育 I C T 加速化のための事業の実施（全国 I C T 教育首長サミット等）

(3) 都道府県・市区町村相互間の情報交換及び実践交流

(4) その他目的達成に必要な事業

(役 員)

第 5 条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1 名

(2) 理事

(3) 会計監事 2 名

2 理事の人員数は、総会で決定する。

3 顧問を置くことができる。

(職 務)

第 6 条 会長は、協議会を代表する。会務を総括し、会計を所掌する。

2 理事は、会長を補佐する。会長が不在の場合は、会長からあらかじめ指名された理事がその職務を代行する。

3 会計監事は、会計を監査する。

(役員を選出)

第 7 条 役員は、下記のとおり選出する。

2 役員は、立候補により総会で承認する。

3 会長及び会計監事は、役員相互により選出する。

4 役員任期は、2 年とし、再任を妨げない。

5 役員が退任したときは、会長が指名した者が、役員に就任するものとする。この場合において、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(理事会)

第8条 理事会は、選出された役員により構成し、会長が必要に応じて招集し、開催する。

2 理事会は、総会の日時及び場所並びに目的である事項を決定する。

(総会)

第9条 総会は、年1回開催し、会長が招集する。

2 総会の議長は、会長がこれに当たる。

3 総会は、協議会の運営に関する基本的事項等を協議及び決定する。

(幹事会)

第10条 幹事会は、役員の属する都道府県・市区町村及び教育委員会の職員で構成し、会長が必要に応じて招集し、開催する。

2 幹事会は、協議会の運営に関する個別的事項等を協議する。

3 会長は、必要と認めるときは、第1項に規定する者以外の者を幹事会に参加させることができる。

(会計)

第11条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(経費)

第12条 協議会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、年額1万円とする。

(事務局)

第13条 事務局は、一般財団法人日本視聴覚教育協会（東京都港区虎ノ門3丁目10-

11虎ノ門PFビルB1）に置き、役員の属する都道府県・市区町村が共同で運営する。

2 事務局の運営に当たり、会長が必要と認めるときは、その他の都道府県・市区町村等に協力を要請することができる。

(補則)

第14条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、総会で決定する。ただし、軽微な事項については、会長が決定する。

附 則

1 この規約は、平成28年10月19日から施行する。

2 会費は、平成29年度より徴収するものとする。